石川県教育費負担軽減奨学金についてのお知らせ

○生活保護受給世帯・住民税非課税世帯を対象とした給付型の奨学金です。

○令和２年１月１日以降、保護者等の離職などにより家計が急変し、住民税非課税世帯となる見込みの場合は対象となる可能性がありますので、各学校の事務室へご連絡ください。

小松明峰高校事務室

TEL：０７６１－２１－８５４５